

景観形成重点地区(西が丘地区)の景観形成基準に対する措置状況説明書(工作物の新設等)

当該行為における景観づくりに関する考え方	
記載欄	
配置	
	道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保や、配置の工夫など、まちなみとの調和に配慮します。
	記載欄
高さ・規模	
	まちなみに調和し圧迫感を感じさせないような隣棟間隔を確保し、長大な壁面の工作物とならないよう配慮します。
規模	記載欄
形態・意匠・色彩	
形態	工作物の形態・意匠は、まちなみとの調和に配慮します。
	記載欄
意匠	擁壁は壁面緑化などにより、まちなみとの調和やうるおいの創出に努めます。
	記載欄
色彩	色彩は、建築物の景観形成基準における色彩基準への適合を図り、まちなみとの調和に配慮します。強い色調は、アクセントとして用いるにとどめます。
	記載欄
緑化等	
	敷地内や壁面などを緑化することにより、まちなみとの調和やうるおいの創出に努めます。
緑化	記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--